貨の放出、 あれ れている。 すなわち「インフレ政策」 ている。 においてとられた貨幣政策といわれ 本的な原因は、 ば近因もある。 る。 のであるから、 の関係は下の表にみるとおりで 主 インフレーション ば副因もある。 この物価上昇の原因には主因も フレ 大企業を援助するため 因 物を上廻る金の増加 ーシ 物価 高度成長という政策 普通に物価上昇の基 3 は ンで物価が の上がるのを止 また遠因もあ 物価とインフレ 最近一〇年の が指摘さ 上 の通 が る

物より金ふえ物価上がる

		現金通貨増加率(%)	鉱工業生産増加率(%)	消費者物価上昇率(%)
昭 和	30年	6. 9	11. 6	(-) 1.0
	31	14. 7	24.1	1.0
	32	4.0	12. 4	1.5
	33	5. 9	(-) 53.3	(-) 0.4
	34	16. 1	25. 2	1.8
				3.8
	35	18. 8	22. 4	(下期 4.9)
	36	20.3	18. 4	6.2
		(4月)		
	37	17.7	7.8	6.7
		(4月)	(4月)	(6月)
	38	20.6	6.0	7.7

(総評・春闘委)

13

に仕える政府をたおすことだという結論になる。 大企業はつよく反対するであろう。だから大衆の力を結集してインフレ政策によって大企業の利益 めるにはインフレーション政策をやめさせればよい。しかし、これは深刻な不景気にもなるので、 それには選挙を通じて、などという議論も出てく

の犯人をつかまえることが大切で、それが他の犯人の犯意をおさえることにもなる。 たくさんいる。真犯人が消えても物価を高くする犯人は消えない。そうしてみると、とにかく現場 ることに努めることの必要は最も重要であることはもちろんだが、 しかし、消費者はそのような日の来るのを待っていることができない。物価の真犯人をつかまえ 真犯人以外にも共犯や独立犯は

などという法律はあるが、法律は反面でこのように独占資本の反社会的行為をまもる役目をはたし 特権によってBGたちを泣かせる高い靴下を売りつけて、驚くべき利潤を積みあげてきた。独禁法 という特権があること、そして他の階には食堂をつくらせない、ということで高所俯瞰の特権を食堂という特権があること、そして他の階には食堂をつくらせない、ということで高所俯瞰の特権を食堂 てきたのである。 人はナイロン、テトロンの特許をアメリカから買い、他社にはつくらせない排他性と、さらにその **う独占の特権意識がまるだしだ。今日の独占の特権はこの三六階食堂に象徴されている。東レ、帝** に与えられるという独占的地位を高く売りつけるわけだ。自分のものだから何をしてもよい、とい 協定と競争なった。ところが、その権利金がおそろしく高い。三六階から東京中を見おろせる 東京のまんなかに三六階建てのビルができて、その頂上を食堂として貸すことに こう考えると法自体が反社会的な、いわば犯罪を幇助する性格をおびてきている。

るとどうなるか。値段を安くしようという動機がなくなり、品質をよくしなくとも売れるので、 くなり、品質は改良される。売手には、競争は進歩の刺激となるはずだ。反対に、競争が排除され も前の古典経済学者のことばであるが、これはいつまでも真理である。競争があってこそ値段は安 産者は怠慢に眠り込んでしまう。 「自然の世界の太陽と同じように、競争は経済の世界の太陽だ」といったのは、 いまから一世紀

だ。競争のない状態のひとつが、独占である。専売公社のように、日本中に一社だけしかタバコの 供給者がないからこそ、一本一円でつくれるピースを四円で売ることができる。 そこで消費者には競争がのぞましいが、生産者は競争を排除したいという欲望にとりつかれがち

常に多いばあいには、こんな協定は結んでみても維持できないばあいが多い。ところが、 うなバカなまねはしないのが実際である。 下がっていく。ところが、強大なメーカーが二社しかないばあいに、競争をして下げ合うというよ 収しようとまともに競争すれば、値段はだんだん下がり、薄い利益でやりきれなくなるところまで 数社とかメーカーの数が少ないばあいには協定が成立しやすい。 ロンは、東洋レーヨンと帝人の二社だけが供給者であった。このばあい二社が客を自分のほうに吸 独占者は値段を自由につけることができるのである。もし二社あればどうなるか。たとえば 競争をやめて協定をする。競争者が中小企業のように非

模な少数企業だけが生産にたずさわることになる。このような状態は『寡占』とよばれている。大 工業の発展にともなって生産の規模が大きくなってくると、その結果、一つの産業部門では大規

きな設備を持つ重化学工業部門は寡占のよい例である。

シェア争いは激烈というふうに、協定と競争の二つの面を持っている。 寡占体制の特徴は、それが少数大規模の企業で成り立っているので、たとえば値段は協定するが

違反である。独占禁止法は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、 もに経済の民主的な発展を促進することを目的としている。 力の過度の集中を防止して公正かつ自由な競争を促進することによって、消費者の利益の確保とと カラーテレビ事件 禁止及び公正取引の確保に関する法律 メーカーが申し合わせて値段を協定することは、独占禁止法(私的独占の 昭和二二年 法律第54号) すなわち独禁法

躍した。アメリカ鉄鋼界の社長連中は極秘のうちにお互いの協定価格を連絡しなければならない。 る。追及するほうも忍者的に潜行するのは、協定する側が暗号をつかったり、離れ小島で談合する 社長連中がゴルフ場で会合し、 リカの公正取引委員会によって調査され、FBI(連邦警察局)がかくしマイクや盗聴器をもって活 では数年前にGE、ウェスティングハウスなど巨大な会社が値段を申し合わせたという事実がアメ メーカーのカルテル行為を追及する権限が与えられている。 など警戒するからである。 ーカーの事業所に突如手入れをする権限などを持っている。最近ではソニーの例がある。 カルテルなど独占価格を取り締ろうというのが、公正取引委員会の役割りであり、 終わったあとのシャワーを浴びる瞬間に申し合わせるといわれてい ときには物的証拠をつかむために、 アメリカ

がこれは価格協定、カルテル行為であると追及した事件である。 こした。これは一六インチのカラーテレビの定価を各メーカーが一九万八千円としたため、公取委 カラーテレビの独禁法違反事件は世論を刺激して、物価問題についての関心をあらためてよびお

商習慣によるものであって、独禁法違反の黒い協定ではない、と申しわけする。 一社がつけた値段に他社が自然と追随しただけのこと、 これに対してメーカー側は「申し合わせた覚えはない」と一蹴し「証拠があれば見せろ」と居直 真向から対立している。メーカー側に言わせると、価格がピタリと同じになっているのは、 いわゆるプライス・リーダーシップという

タリと競争を停止する点はみごとなものだといえる。 ビッグ・ビジネスは、値段の協調協定を行なう。かれらの競争は激甚だが、値段の点になるとピ

会パレス会、十日会などが詳細に内偵されていたし、またメーカー事務所へは突然の手入れを行な 行なっている。家庭電器業界のホテルオークラで開かれたメーカー社長のオークラ会や、 って証拠書類を押収している。 もちろんメーカーにカルテル行為をやめよと勧告を出す以上、公取委としては事前の内債を十分 幹部の例

て審判(現在審判が行なわれている) に持ちこんだわけだ。 よう勧告したのである。しかしメーカーは勧告に応じない。そこで公取委は、独禁法違反事件とし それらの分析検討のうえに立って、「申し合わせの事実あり」と判定し、カルテル行為をやめる

物価高をもたらす地下カルテルは、 このように、 追及されなければならない反社会的な価格なの

だ。セメント業界は戦前から統制が固く行きとどいていることで有名な業界だった。戦後も、 されていたからである。『イエローペーパー事件』というのはこれである。 だけを押えてしまった。これはこの業界では極秘文書は黄色の紙をつかっているということが内偵 法があって、価格の申し合わせは法律違反であるにかかわらず、 は業者の事業所を急襲した。公取委たちは事務所のなかのほかの書類には目もくれず、黄色の書類 違反の疑いがつよかった。公取委

ろう。 万五千円で売って、国民には約二〇万で売ろうというのであるから、納得がゆかないのも当然であ は「輸出価格六万五千円のものが、一九万八千円は納得できない」と言い出した。アメリカへは六 選挙前という関係もあって、物価問題に対する世論を顧慮し、三木通産大臣(当時) メーカーが一九万八千円ときめたカラーテレビの共通価格については、

ばおどろくばかりである。一四インチのテレビの製造原価は、一万円以内と推定できる。 でいる。マージン、 なくても長期の手形で商品を売らせてもらえる。ナショナル一社だけで数千億の手形をかかえこん は小さいが「売るコスト」が大きい。メーカーは販売促進に巨大な費用を投入する。電気器具は化 カへ輸出してきた。 流通機構―電気器具はあまりにも高い。白黒テレビは一万数千円(一四インチ)で大量にアメリ 薬などと同じように、小売店を「系列化」して自己の支配下においている。 リベートその他で小売店のメーカーへの依存度はつよい。それだけにメーカー 国内では五万円近くで売っている。電気冷蔵庫、洗濯機などの製造原価をきけ

松下の小売店に対する価格指示強制の問題がある。 に忠誠をつくさねばならないことになっている。現在、 公取委で審判にもちこまれている事件に、

価格としてしばしば問題になり、 で売れと命令したわけである。「正価」は松下だけでなく、電器メーカー一二社のヨコのカルテル であるが、松下が小売店に対して持っているつよい支配力を利用して、松下のきめた高い「正価」 由に競争して、価格を適当に安くすることがのぞましいというのは、 ーの申し合わせの高い値段が審かれている。 メーカーは小売店に小売値段を強制することはできないというのが、独禁法の建て前である。自 現在カラーテレビが公取委で審判を受けているように、 テレビだけではない。 国民の立場からは当然のこと

価格操作によって非常に高価なものになっていることは、 家庭電気器具は一兆円産業といわれ、 大衆にとっては大きい負担になっているから、 生活圧迫の小さくない問題であろう。 カーの

松下が小売店に高い値段を強制しているタテのカルテル問題は、カラーテレビ事件と並んでマス

役割りとする公的機関であるのだから、 つよく持たれ、公取委に訴えや激励の申し入れが殺倒しているといわれているが、カルテル追及を コミでも大きくとり上げられた。これは消費者側から電気器具についての価格構造に対する疑問が 消費者がこの機関に高い価格の監視を要求するのは当然

時に、電気器具の価格構造を直観して『電気器具は正価どうり買うのはバカだ』という観念がゆき 消費者は、このように公取委を激励して電気器具の価格の引き下げの希望を表現しているが、

五割と値引きしている事例が多いことなどを知って、

という観念ができ上がりつつあ

電気器具は値切るもの、

値切れば大幅に下げさせることができる、

街のディスカウンターたちが三割、

大きな中間

ージン

これが電気器具の値下げへのつよい圧力になって、メーカーを善後策に焦らせてい

サンマの流通ルート

(1.50円が30円に) 船 産

出荷(仲買) 卸東 売京 市中 場央

(1尾あたり)

仲 買 業 者

売 者

者 (マージン30~35%)

小

消

費

ができる。

に普及している。

ビタミン剤などが保健薬、

疲労回復薬などの名でこの一〇年間におどろくほど大衆の間

ドリンク剤など、売れゆきの良

い小売店は末端小売価格の約半分のリベートを得ている。

これらの薬の価格は不思議な構造をもっている。

告や宣伝、流通過程の支配で、

を流通過程に登場させないこと、すなわち安い値段の競争者を締め出しているので、

このように、同じものをつくっても、中小メーカーの製品は市場に現われることができない。広

大メーカーの製品でなければ売れないことになっている。無名製品

高く売ること

売れない。

有名メーカーであるために、八〇円で売れる。

円で売っている。大メーカーのマスプロによるコストは一〇円以上十数円といわれている。これが

無名メーカーが三〇円で同じものを売ろうとしても

メーカーに二八円で納入している。有名メーカーは自社のブランドをつけてそっくりそのまま八〇

る中小企業工場のばあい、一個二〇円くらいでつくり、

これを全国的に有名なある

東京

かのあ

家庭用電球は一○○ワット七○円あるいは八○円で大衆は買っている。

マージン5~15円 (10円)

手数料5.5%

(手数料3%)

地市

場

(4~5円)

荷

主

漁

師

一円五〇銭で渡す

運賃・氷代・箱代・手間賃・マージン5%

(『毎日新聞』昭和38年10月18日)

セントは生産者である農 の値段のうち、 ついている。 工の大資本などがむすび 大手の卸売業者、食品加 小売店で売られる豚肉 三〇パー

二〇パーセントは小

作にあやつられている。 ろくほど大きいというの されることは、 が実態である。 る費用―流通費用がおど 用はきわめて小さく、売 なくない。これから推測 いも占めているものが少 広告費だけでも二割ぐら 食肉は不合理な価格操 つくる費

の物価

「ゆたかな社会」

# 農産物流通の類型図

消費地問屋 消費地仲買 産 産 地 地 仲 問 屋 買

農 家

> 者は高い肉を買わされている。餌料会社と卸売業者とがもうけている。 いわれる。 これに対して、消費者団体などが政府の手から直接に豚肉を買い街頭売り 残りの五○パーセントは卸売業者のふところに入る仕組みであると 結局生産者は損をするし、 小売店はもうけがうすく、 しかも消費

消

費

者

小

売

業

や取引機構の合理化がたえずいわれている。 割が中間の流通経費にとられている。そのため、中間業者のマージンの縮少 野菜も農家から出る値段の三倍くらいになって消費者に売られる。 六~七 をして、こんなに安く売れる。というところをみせている。

者など流通機構の世界に住む人たちの反対が大きい。 東京都でも、 産地生産者からの直接購入を試みようとしているが、 販売業

ている。 あいも少なくない。 れてきている。意外に機敏で固い団結を発揮して有効な結果を示しているば などで結束して、 しかし、消費者は流通機構の改善の日を待っていることができない まとめて産地生産者から直接に共同購入をする傾向も現わ そして、街の八百屋の小売値段をおさえる作用にもなっ 団地

なぜ高いのか。 が高いからだという。みかんのかんづめのばあい、三割から五割もかん代に取られている。 日本鋼管など、 かんのようなものがはいっているのに、 カラクリ いときには、 少数の巨大な製鉄会社がつくっている。 製かん会社の言い分は、ブリキ代が高いからという。 かんづめから電気器具、 鉄を材料にした消費財が高いのは当然だ。 自動車まで、鉄をつかわないものは少ない。 五〇円もするのは、 かんづめ業者の言い分では、 みかんのかんづめは、くずみ ブリキのもとは八幡、 鉄の値段が高 富士、 かんは かん

が鉄という一般物価のきめ手の大きな要素になっている。 鉄の値段はなぜ高い、なぜ安くならないのか。それには黒いからくりがある。 その黒い からくり

それでは、 鉄の値段はどうしてきまるのか。

調節しているからだ。 なかを動いているだけだ。 鉄鋼には市中相場があって、 鉄には公販制という一種のカルテルがみとめられていて、て、鋼材価格はたえず変動している。しかし、その変動は しかし、その変動は一定のワクの 数量と価格を

的立場から指導して、生産数量、 せいに売り出しを行なうというかたちの、 公販制のしくみは、 つぎのようになっている。鉄鋼各社が毎月一回一定の日、 価格の基準を決めることになっている。 いわば一種の鉄鋼取引所ができているが、 一定の場所で 通産省が行政 V

ところで、その実態をみると、

通産省の指導とは名ばかりのもので、

業界で生産量、

それを通産省が事後承認で発表している。

価格の原案 0 23

紹介してみよう。 公販制のゆがんだしくみについては、 マスコミもときどき鋭い批評をあびせかけている。それを

みの"と公言する業界の幹部さえいる。これでは通産省と鉄鋼業界はグルになっているといわれて も弁解のしようがあるまい」と書いている。 『読売新聞』(昭和三八・一〇・二三)は、「公販制という名の "カクレミノ"」という記事の中 現在の鉄鋼業界では「減産、思いのまま」であるが、これについて「だから、公販制はかくれ

気が上向けば設備拡張に血道をあげる。そのあげく過剰設備をかかえて現在でさえ完全操業もでき ない。資金の負担は大きく、コストもはかばかしく下がらない。 からみれば、ずいぶんムダな話だ」と書いている。 「鉄鋼業界は不況になれば『カルテル』に逃げこみ、減産資金だ、在庫金融だ、とわめく。少し景 また『朝日新聞』(昭和四一・四・二二)は「大企業は半ば公然と共同行為」をしていると非難し、 その上の設備投資― 国民経済

また『エコノミスト』(昭和四一・一二・一三)は、 鉄鋼の管理価格をつぎのように

を抑え、独占品種は建前制という名の管理価格によって値崩れを防ぐ価格政策体系が機能している。」 調整という操舵術によって防禦する体制ができている。公販制という国家公認のカルテル行為によって競争 寡占体制の経済的基礎を価格協定に求める法則をもっている。景気変動による打撃を、

鋼材価格は卸売物価に対して、 一〇パーセントもの比重を占めているので、 物価全体に重要な影

響を与えている。これが鉄鋼界のからくりで、高い値段で売られているのである。

の業界の莫大な政治献金だというのが一般的な見方である。政党も官僚もこの巨大な独占資本の思 のままにあやつられて、その黒い霧は日本人全体の生活に高い鉄の公害を与えているのである。 鉄鋼業界にこのような黒い行動を許していたのは何だろうか。ひとつのはっきりした事実は、こ

大衆生活を圧迫する旅客運賃値上げよりほかに方法はないのかという疑問がのこる。 上げというのがその言い分であった。果してやむをえない赤字なのか。その赤字を埋めるために、 実現した。値上げの理由は赤字である。三百億円の赤字のためにやむをえない値 昭和三九年に国鉄は運賃値上げを強行した。つよい反対があったが、値上げは

かと問題にされた。 国鉄はいつも赤字を宣伝するが、この赤字がパつくり出された赤字ではないか』という疑問は 原価償却費にも赤字宣伝のためにつくり出された項目がふくまれているのではない

赤字である。ここから、貨物の赤字を、黒字を出している旅客がなぜかぶらなくてはならな 勤客の多い国電では、二○パーセントの黒字を出している。これに対し、貨物は二○パーセントの 三百億円の赤字を認めるにしても、旅客運賃は一〇パーセントの黒字であって、そのうちでも通

# 国鉄貨物扱高の内訳

(『レール』 40年10月号)

	輸 送	品	名	パーセント
1	() 戦争資材,独占	資本の原料及	び製品	81.3
1	危険品駐留軍貨物 原油等)	物(鉄砲,弾丸	上, 火薬, 重油	3.5
2	鉱産品 (石炭, 鈴	<b>.</b> 蛛鉱石,鋼材,	石灰石)	37. 9
3	化業工業品 (セッス, ソーダ)			19. 6
4	機器工業品(機材	战,車輛自動車	L, 鉄管, 機器	) 4.1
5	林産品 (原木, )			7.8
6	繊維工業品(綿オ			3. 4
7	その他事業用(不			4.7
(1	即 農漁業生産物,		心需物資	18. 7
1	農産品 (米,麦,			8.1
2	畜産品 (馬, 豚,			0.4
3	水産品 (鮮魚, ※			2. 0
4	食料工業品(小麦		清酒, ビール	) 3.1
5	繊維工業品(綿糸			
6	雑工品(わら工品			1.7
7	林産品 (薪, 木)	炭)		0.4
8	特殊品, 小口漬物		(荷物)	2.6
	合		+	100.

交通関係者間では相互に無料パスを発行し合っている。 顔パスを認めている。大臣、国会議員から落語家にいたるまで、 の無料客がいる事実をどう考えたらよいのだろうか。国鉄は何の反省もなく無料パスをばらまき、 ど変更される気配はなかった。貨物運賃に直接関係をもつ業界団体や大会社は、このような問題に 会議では、貨物運賃の値上げ率を計画より下げるということであって、旅客運賃値上げ率はほとん ているのである。 にも出されている。こんなものが、年間一六五億円、すなわち国鉄旅客収入の五パーセントに達し とができるが、一般通勤者はいつのばあいもツンボさじきに置かれたままだ。 なると圧力団体としての力を発揮し、自民党や運輸、 ことができるが、 は運輸省の古手高級官僚なのである。公聴会でも、業界代表はどんどん公述人として意見を述べる 貨物運賃が安く、旅客運賃が高いにもかかわらず、この前の値上げのばあいにもたれた首脳六者 みかんの五分の一 国民の声を反映することに大きな意義があるはずの運輸審議会にしても、 鉄鋼の運賃 という疑問が生ずる。 利用者の方にはほとんどその機会が与えられず、 国鉄労組の『レール』(昭和四○・一○月号)には、 また、経済企画庁の国民生活局長がいったように、平日で五パーセント 通産、農林など各省をうごかして、値切るこ 無料パスは、役人、団体役員、有名人など また従業員はもとより、 お座なりにすまされてしまうこ 六人の委員のうち二人 あらゆる

訳が載っている。 これでわかるとおり、国鉄貨物の利用度は、 昭和三八年度の貨物の内 「戦争資材、

物資の運賃は、 独占資本の原料および製品」がもっとも大きく、全体の八割以上に達している。しかも、これらの んの五分の一にすぎない。 「生活物資」の運賃にくらべるとはるかに安く、たとえば鉄鋼の平均運賃は、

う」 (花原二郎『物価問題』) 「国鉄は、貨物一般で損をしているのではなく、 独占資本の貨物で損をしているというべきだろ

見られた。 らは運賃値上げ反対のビラを貼ってまわった。値上げに反対しない亭主族との夫婦の口論さわぎも 労組員の主婦たちは反対だった。運賃値上げは物価値上げに通じることを知っていたからだ。彼女 さか通るとは思っていなかった。 べて勤労者に転嫁されているのだ。国鉄運賃の値上げについては、世間ではこんな大幅値上げがま このように、巨大資本はあらゆる面で優遇されているが、この結果生ずる国鉄運賃の赤字は、 国鉄労働組合はこの値上げに沈黙していた。皮肉なことには国鉄

線の土地が値上りするということは、 さな住いを建てたいと念願していたつつましい月給生活者たちの望みは、永久的に遮断される。沿 たない庶民にとっては、 彼等がより一層貧乏になったという事であった」(石川達三『傷だらけの山 『傷だらけの山河』 私鉄の土地買占め 騰で巨利を博している。「しかしそのために、郊外に小さな土地を買って小 私鉄などは、戦後いちはやく広大な郊外沿線の土地を買い占め、 地主たちにとっては濡れ手で粟の仕合せであるが、土地をも

たか、その手口についてくわしく書いている。内容を少し紹介すると、その電鉄会社は新しい線を つくる計画をしているが沿線の土地の値上がりを予想してひそかに買い占めようとする。 小説『傷だらけの山河』は、電鉄会社などがどんなふうに土地を買い占め、つり上げをやってき

が暴露するので、個人名義をつかい、または地元のブローカーを使って、地主とのあいだの売買契約書をつ 百円、平地で千五百円から三千五百円。一番良い土地でも三千円どまりだ。会社が直接買いに行っては秘密 らない人たちに向って言葉たくみに話を持ちかけ、その時の相場で土地を買収する。山地ならば五百円、八 「会社はひそかに電車軌道を敷設する計画を立て、それを極秘にしている。世間の人は何も知らない。 判を押させ内金を払ってしまう。

もう追いつかない」「値上りした土地を適当に売却し、あとは資産として保有しておく。大きなペテン仕事 千円で売った土地が見る見る八千円になり一万円に値上りしているのだ。(畜生だまされた………)しかし あとになって、その土地が電車の沿線になると聞かされた時、売った地主は地団駄ふんで口惜しがる。二

だからこんな批判が出てくる。

ているではないか。これは君、 農民は、坪あたり四千円も損をしているんだ。君たちはふところ手をしたままでその四千円をまるもうけし 「君たちが二千円で買った土地は、たった五カ月しかたたないのに、今は六千円もしている。売った方の 一種の不正取引だよ」

それに対して電鉄会社は、 「私たちは時価で買ったものです。特に安く買った訳ではありませ

ん。……その後の値上りは地価の変動によるものであって、私たちの方に不正があった訳ではあり

は、沿線を数百万坪も買い込み、数年前、千円ぐらいで農民から買い取ったものを、七、八千円で これは小説の描き出した電鉄会社の姿であるが、現実もこれと少しも変わっていない。

業者に売っている。また自社で造成して四万円、五万円で分譲する。 で、道路をつけることもできない。こうして外部からの侵入をふせぐ。会社に売ることを拒んだ地 まう。あとから他の業者が買いにはいろうとしても、飛石的にあちこち買われ てし まっているの じ込められ、会社に降伏したという例もある。西武が鎌倉霊園と称して墓地を造ったが、三千円で 買って○・九坪六万円から七万五千円で売っている。墓地のことであるから、造成費などたいして かからない。たいへんな利幅である。そして堤康次郎の墓が高いところから霊園を見下しており、 買い拡げられた会社の土地にぐるりと取り囲まれて、道路をつけることもできないように閉 業者の買い方も巧妙だ。広大な地域をまずねらい打ち的に安いところをえらんで買ってし

譲して金繰りをつけるか、残りは今後の値上がりを待って高く売ろうという計画だ。東武、京成、 人々は『墓地の天皇』などといっている。 東急、小田急の四社だけで、一千万坪にものぼる土地をかかえているといわれている。 こうして大手は十年前から土地騰貴を見こし、広大な土地を買い占め、つり上げる。一部分を分

土地がないから高いのではなく、かかえて売らない投機者のせいで高くなっているのである。

二円くらいで約五四○町歩を手に入れ、これを坪二、五○○円でP土建会社に売り、会社は別荘分 地インフレの進行中に、安い土地を手に入れる暴略がさまざまな方面で行なわれた。S会社は坪七 益は約八億円にのぼるといわれている。国有林を不当に低く払い下げ、高く転売して利ザヤをかせ ○○円にまではね上がったわけだ。S会社の社長は当時の自民党の河野派と特に親しく、また当時 譲地に造成して六、○○○円から九、二○○円で売り出した。七二円が一年たらずのうちに九、 の農林大臣は河野派のKであった。のちにKはS会社の会長に就任している。P会社に売却した利 その金をふところに入れるという政治資金調達のひとつの典型的なルートである。

革新系の新聞はつぎのように書いた。

逮捕者が出た。『伊豆山事件』にも河野派のM代議士、L代議士がからんでいる。また六月の参院決算委で たのは、河野派の幹部K。参院決算委でこの問題が暴露された丁度その日に、全く別の国有林不正払下げで 追及された『ナスハイランド事件』にも、Kがやはりそのバックにいる。自民党の資金集めのやり方は、佐 「国有林はもっぱら河野派の勢力範囲というのが政界通の常識だ。高槻市の国有林不正払下げ事件に暗躍し 池田らの官僚出身派が知能犯とすれば、河野、 川島などは強力犯。」(『社会新報』昭和四一)

げられてしまうので、地価を下げる効果は減殺されている。 つぶせば住宅地になる土地はまだまだ多い。しかしそれがこのような黒いルートを辿ってつり上

賃金を上回る生産性

(35年=100)

	全 産 業・総 額 実 質 賃 金 指 数	全産業・労働 生産性指数
34年	96. 9	88. 5
35	100.0	100.0
36	105. 7	110. 2
37	109.1	113. 3
38	112. 2	124. 0
39	119. 4	141. 4
40	119.8	148. 9
41	127. 2	167. 3
	(労働省)	(日本生産性本部)

念しているのであろうか。とにかく意欲は え……」とあきらめムードの回答が多い。 婦やサラリーマンにきいている。 送員が街頭で「物価反対運動をどう思いますか」と主 れは黒い価格構造といえるような影がある。テレビ放 に抵抗する。 名をかちとった長野県の消費者団体の一人は言った。 はいるのだ。 いてもどうすることもできない現実の壁のつよさと観 の黒い影を知らないからであろうか、それとも感じて 簡単にあきらめている。 こうしたなかでも、 米価値上反対の署名運動に一〇万人の署 物価が上がるのは自然現象ではない。そ それを直観する消費者は自己防衛のため 物価に抵抗する人たち 「反対してみてもね それは物価 薄 で

## 上がる生産性と下がらぬ物価

	年	1955	1960	1964
** ** /生	産	生 100	155	219
製造業工	売物(	<b>西 100</b>	103	102
	産	生 100	151	236
鉄鋼(卸	売物	面 100	110	100
·························生	産	生 100	156	231
非鉄金属工	売物	面 100	99	98
/生	産	生 100	140	205
機械工		価 100	110	105

生 産 性……日本生産性本部調査

卸売物価……日本銀行調査

# 賃金と物価

ここでつけ加えておきたい のは、 賃金と物価の関係で

も信じている人がある。 賃金が上がるので物価が上がる、 という神話をいまで

PRにすぎないことがわかる。 ても賃上げで物価が上がったということがひとつの黒い りも生産性の上がりかたの方が上向いている。 わち同じ時間で前よりも余計商品を生産するようになれ る。賃金が上がっても、労働の生産性が上がって、 この考えが誤っていることははっきり指摘 この一○年間の統計で見ると、 一個あたりの商品の値段を上げないですむことにな 給与の上がりかたよ これをみ

物価の構造は以上に見てきたように、

納得できない不

すの

的に署名する人よりは、

呼びかけても逃げる人の

軒しか署名がとれない」と語った。街頭の署名で積極

「何日間か寒い雪の日に街頭に何時間も立ちつく

かった。また、

一日足を棒にしてまわっても五〇

が多い

消費者の物価抵抗は霧のなかに立ち迷っている。 熱心な消費者が苦労して百万人の署名を集めても米価は上がってしまった。照るのか曇るのか、

きたのか。かれらの物価抵抗のあとを追ってみたい。 てきたにちがいない。それでは、われわれの先人は物価の圧迫に対して、どのような態度をとって 物価問題は今日になってはじまったわけではない。明治一○○年、大衆の生活は物価に圧迫され